農業関係制度資金システム取扱要領

第１　目的

この要領は、農業関係制度資金システム（以下「システム」という。）による農業関係制度資金の利子補給事務等の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

第２　対象事務の範囲

システムにより処理する事務の範囲は、次の各号に掲げるものとする。

１　利子補給承認通知書の整理事務
２　貸付実行報告書の整理事務
３　特例償還及び延滞状況報告書の整理事務
４　利子補給計算事務
５　資金管理に必要な資料の作成事務

第３　対象資金

１　農業近代化資金
２　農業経営基盤強化資金〔スーパーＬ資金〕

第４　事務処理機構

システムによる農業関係制度資金の利子補給事務等の処理機構は、別表１のとおりとする。

第５　入力資料

１　入力資料の種類

入力資料となる帳票は、農業関係制度資金の要綱、要領及び次に掲げるものとする。

（１）農業近代化資金

入力帳票名	提出期限	備　考	様　式
農業近代化資金利子補給承認申請書	一般資金：毎月５日(書面申請) 特定資金：毎月末日(同　上) ※電子申請については随時	一般資金と特定資金は別葉に作成すること	同資金事務処理要領 第２号様式
農業近代化資金貸付実行報告書	貸付実行日の属する月の翌月の７日	利子補給承認月の翌月の末日までに実行すること	同資金事務処理要領 第９号様式

（２）共通

入力帳票名	提出期限	備　考	様　式
特例償還状況及び延滞状況報告書	速やかに		同資金事務処理要領 様　式
農業関係制度資金システム 入力資料変更修正届	その都度		第１号様式

２　入力資料の作成

入力資料の作成は別表２に定める記入要領によるものとする。

第６　入力資料の作成

第５に基づき送付を受けた入力資料により、農業関係制度資金の要綱、要領及びこの要領に定める次の各号の表に掲げる出力資料を作成し、関係機関に送付するものとする。

なお、各出力帳票は、ＰＤＦファイル形式による出力とする。

１　農業近代化資金

出力帳票名	送付期限	送付機関	様　式
農業近代化資金 利子補給承認通知書	毎月 15 日まで	基金協会	同資金事務処理要領 第７号様式
農業近代化資金 承認状況一覧表	必要に応じ	振興局、県信連、基金協会	同資金事務処理要領 第８号様式の１から３
農業近代化資金貸付台帳	上期　８月末日 下期　２月末日	振興局、市町村、融資機関	本要領 第２号様式

２　農業経営基盤強化資金〔スーパーＬ資金〕

出力帳票名	送付期限	送付機関	様　式
農業経営基盤強化資金 貸付台帳	２月末日	振興局、市町村、融資機関	本要領 第３号様式

３　共通

出力帳票名	送付期限	送付機関	様　式
貸付及び利子補給計画 並びに 貸付及び補給実績	上期　７月末 下期　１月末	振興局、融資機関、基金協会	各資金交付要綱に 定める様式
融資平均残高計算明細書	同　上	同　上	同　上

※農業経営基盤強化資金は下期のみ

第７　その他

この要領に定めるもののほか、特に農業関係制度資金システムによる処理を必要とする場合は、団体指導・金融課長が関係機関と協議のうえ、その取扱いを定めるものとする。

附　　則

この要領は、平成２８年４月１日から適用し、農業関係制度資金電算システム取扱要領（平成９年４月１日適用）及び農業関係制度資金電算システム入力資料作成要領（平成９年４月１日適用）は平成２８年３月３１日をもって廃止する。

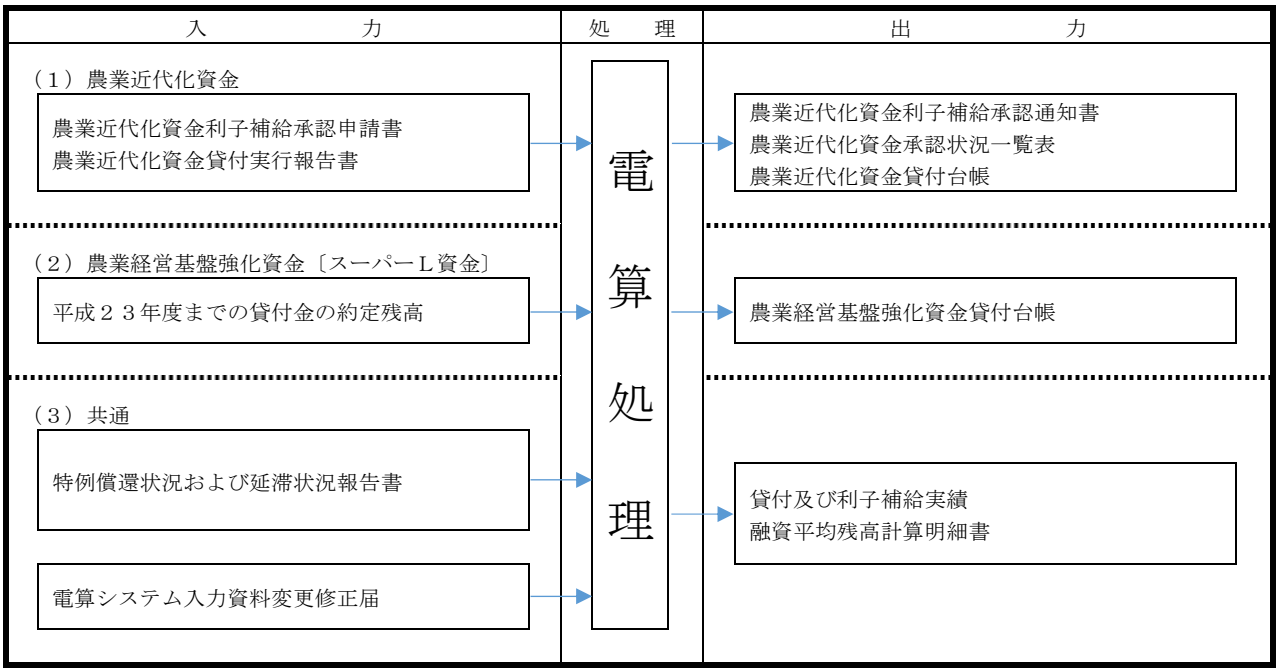
附　　則　改正後の要領は、令和３年３月１１日から施行する。
附　　則　改正後の要領は、令和５年６月１３日から施行する。
附　　則　改正後の要領は、令和７年５月２２日から施行する。
附　　則　改正後の要領は、令和８年１０月１日から施行する。

別表１　事務処理機構

１　制度資金別処理図

資　　金　　名	承認申請	承認通知	貸付実行	利子補給計　算	貸付台帳
農　業　近　代　化　資　金	○ →	○ →	○ →	○ →	○
農業経営基盤強化資金〔スーパーＬ資金〕				○ →	○

２　処　理　機　構



別表２

記　入　要　領

１　農業近代化資金

（１）農業近代化資金利子補給承認申請書

項目別に別表３「農業制度資金コード」及び記入要領等に注意し、記入すること。

項目	コード表	記入要領等
制度資金	1(1)制度資金	「01」と記入する。
承認区分	1(3)承認区分	本庁承認：特定資金に係る承認案件 地方承認：一般資金に係る承認案件
地方	1(2)地方	事業実施市町村を所管する振興局
融資機関	1(5)融資機関	
機関区分	1(4)機関区分	
承認年度、承認月		利子補給承認を希望する年度、月を記入する。年度は和暦で記入する。なお、承認は毎月初日付けで行う。
承認番号		記入を要しない。各振興局及び団体指導・金融課が採番する。 採番方法：地方コード（２桁）＋連番（３桁）
市町村	1(6)市町村	当分の間旧市町村コードを記入する。
支所		各融資機関の支所コード（３桁以内）を記入する。なお、本所のみのときは「000」とする。
組合員番号		融資機関が設定した番号を記入する。
借入者氏名 （漢字、カナ）		借入者の氏名を漢字及びカタカナで記入する。 ・氏と名の間には、１桁の空白を設ける。 法人の場合は以下の略号を記載する。 法人種類　略語・カナ略語 ・株式会社　→　（株）・カ）又は（カ ・有限会社　→　（有）・ユ）又は（ユ ・合同会社　→　（同）・ド）又は（ド ・農事組合法人　→　（農）・ノウ）又は（ノウ
施設	1(8)施設	個人：借入希望者が同資金措置要綱第２の１に掲げる者のうち個人 協業：借入希望者が同資金措置要綱第２の１に掲げる者のうち法人及び一定の要件を備えた団体 共同利用：借入希望者が同資金措置要綱第２の２から４に掲げる者
資金使途	2(1)資金使途	
資金種類	2(2)資金種類	同資金措置要綱第５の１の（１）別表１による区分である。 セット融資の場合は以下の区分により記入する。 ・利子補給率が同じ資金種類のセット融資の場合は、措置要綱第５の１の（１）の別表２により、償還期限の長い方の資金種類コードを記入する。 ・利子補給率が異なる資金種類のセット融資の場合は、それどれ一件として取扱い別段に書

		き分ける。
セット	1(9)セットの有無	無：借入が１つの資金種類のみを対象とする。 有：借入が複数の資金種類を対象とする。
作目	1(7)作目	融資対象施設等の主たる使用目的による。
経営類型	1(10)経営類型	借入希望者が耕作する田、畑及び樹園地の合計面積を対象とする。
農家類型	1(11)農家類型	専業：農家所得が農業所得のみで農外所得のない場合 第１種兼業：借入農家の農家所得のうち、農業所得が過半を占める場合 第２種兼業：借入農家の農家所得のうち、農業所得が過半を占めない場合 その他：借入者が農業を営まない法人等の場合
頭羽数		３号資金の場合のみ以下の区分により記入する。 ・牛豚購入の場合は、１頭単位で記入する。 ・鶏購入の場合は、百羽単位で記入し、百羽未満は切り捨てる。
事業費		融資対象事業費を千円単位で記入する。 なお、千円未満は切り捨てる。
承認額		借入申込額を千円単位で記入する。
貸付予定年月日		貸付予定年月日を記入する。
約定開始（完了）年		約定償還開始（完了）年を記入する。
約定開始月		約定開始月を記入する。
年償還回数		年償還回数を記入する。１、２、３、４、６、１２回から選択可能。
約定償還額 第１回 第２回以降		融資額を償還年数で除し、「第１回」及び「第２回以降」の欄に千円単位で記入する。なお、端数が生じる場合には「第１回」に加算する。
原資	1(12)原資区分	直貸：融資機関の自己資金による貸付 転貸：他融資機関からの借入資金による貸付
補助金	1(13)補助金の有無	無：借入対象事業の資金調達に補助金を含まない。 有：借入対象事業の資金調達に補助金を含む。
県利子補給率		県の融資機関に対する利子補給率を、小数点以下３桁の数値で記入する。
債務保証	1(14)債務保証の有無	無：債務保証を受ける予定がないもの 有：大分県農業信用基金協会の債務保証を受ける予定があるもの
認定特例	2(16)認定農業者特例の有無	無：認定農業者特例を適用しない場合 有：認定農業者特例を適用する場合
認定就農	2(17)認定区分	無：認定農業者、認定就農者のどちらでもない場合 認定農業者：認定農業者である場合 認定就農者：認定就農者である場合
承否区分	1(18)承否区分	記入を要しない。

（２）農業近代化資金貸付実行報告書

貸付金元帳等を確認のうえ、項目別にコード表及び記入要領等に注意し記入すること。また、承認申請書記載事項については前項によること。なお、貸付実行日の属する月の翌月７日までに報告すること。

項目	コード表	記入要領等
融資額		貸付額を千円単位で記入する。
貸付実行年月日		貸付実行年月日を記入する。
貸出番号		県信連及び農協については、貸出番号を 10 桁の数字で必ず記入する。それ以外の融資機関については空白とする。
備考		・借入辞退の場合 備考に「辞退」、摘要に「×」と記入する。 ・条件緩和の場合 備考に「条件緩和」、摘要に「＊」と記入する。

2　共通

（1）特例償還状況及び延滞状況報告書

特例償還とは、約定償還以外の借入金の償還であり、具体的には、約定融資残高の繰上償還及び前期末現在の延滞額の償還のことをいう。償還があった場合の充当順序は民法第 489 条により以下のとおりである。

充当順位	償還額
1	前期末現在延滞額
2	当期約定償還額
3	約定融資残高の繰上償還額

また、延滞とは当期に発生した延滞額、つまり約定償還日に償還すべき約定償還額のうち延滞（一部延滞を含む。）したものである。

特例償還及び延滞が生じたときは、特例償還状況及び延滞状況報告書を作成し、提出しなければならない。なお、該当がない場合でも、農業近代化資金においては上期・下期の年２回、農業経営基盤強化資金においては年１回（下期）、「該当なし」と記入し提出すること。

なお、約定融資残高の繰上償還報告があった場合、電算システムで自動的に約定償還期間を固定して繰上償還後の約定融資残高を割変え、年賦償還額を算出することから、融資機関は「貸付金元帳」等関係書類の訂正を行う必要がある。

貸付台帳を確認のうえ、項目別にコード表及び記入要領等に注意し記入すること。

項目	コード表	記入要領等
データ区分		データ１件につき特例償還第１回から第４回までの４回分記入ができ、５回を超える場合はデータ２件目に記入する。
制度資金	1(1)制度資金	
融資機関	1(5)融資機関	
承認年度 承認番号		利子補給承認通知書記載の承認年度、番号を記入する。
枝番		農業経営基盤強化資金のみ同資金実行報告書記載の枝番を記入する。

組合員番号		利子補給承認通知書記載の組合員番号を記入する。
貸出番号 決定番号		記入を要しない。
特例償還		当期中に発生した約定融資残高の繰上償還について、「繰上償還年月日」及び「繰上償還額」を千円単位で記入する。なお、農業経営基盤強化資金のうち、元利均等のものについては円単位で記入する。
延滞分償還額		前期末現在の延滞額に対する当期中の償還（一部償還を含む）を円単位で記入する。なお、記入は１件目に記入する。
当期発生延滞額		当期中に発生した延滞額を円単位で記入する。 また、なお、記入は１件目に記入する。
償還月		年の最初に到来する償還月を記入する。

（２）電算システム入力資料変更修正届

農業関係制度資金の貸付台帳等の内容に修正を要する項目が発生した場合に提出するものである。

貸付台帳を確認のうえ、項目別にコード表及び記入要領等に注意し記入すること。

項目	コード表	記入要領等
資金コード	1(1)制度資金	
融資機関	1(5)融資機関	
承認年度 承認番号		利子補給承認通知書記載の承認年度、番号を記入する。
変更したい項目		利子補給承認通知書記載の項目中、変更を希望する項目を記入する。記入にあたっては、一行に一項目ずつ記入し、同一借入者の内容を二項目以上修正したい場合には、下行に順次記入する。
変更前の入力内容		利子補給承認通知書記載の内容を記入する。
変更後の入力内容		変更後の内容を記入する。
備考		変更の理由等を記入する。

別表３　　農業関係制度資金コード

１　共通コード

（１）制度資金

農業近代化資金	０１
農業経営基盤強化資金〔スーパーＬ資金〕	１０

（２）承認区分

本庁承認	1
地方承認	2

（３）地方

本庁	２０
東部振興局	２１
中部振興局	２２
南部振興局	２３
豊肥振興局	２４
西部振興局	２５
北部振興局	２６

（４）融資機関

ア 農協関係

大分県農業協同組合	(９５０７)
東部エリア	９５０１
中部エリア	９５０２
西部エリア	９５０３
南部エリア	９５０４
豊肥エリア	９５０５
北部エリア	９５０６
大分県酪	９００１
べっぷ日出	９１０３
玖珠九重	９１３７
九重町飯田	９１４０
大分大山町	９１４５
下郷	９１５２

イ その他金融機関

大分銀行	０１８３
伊予銀行	０１７４
豊和銀行	０５９０
大分信金	０５９１
大分みらい信金	０５９２
日田信金	０５９７
大分県信用組合	２８７０
農林中金	３０００
県信連	３０４４
日本政策金融公庫	４０００

（５）機関区分

単協	1
信連	2
中金	3
銀行	4

（６）市町村

現市町村名	旧市町村名	コード
大分市	大分市	２０１１
	野津原町	３６１１
	佐賀関町	３８１６
別府市	別府市	２０２０
中津市	中津市	２０３８
	三光村	５０１１
	本耶馬渓町	５０２９
	耶馬渓町	５０３７
	山国町	５０４５
日田市	日田市	２０４６
	前津江村	４８１２
	中津江村	４８２１
	上津江村	４８３９
	大山町	４８４７
	天瀬町	４８５５
佐伯市	佐伯市	２０５４
	上浦町	４０１４
	弥生町	４０２２
	本匠村	４０３１
	宇目町	４０４９
	直川村	４０５７
	鶴見町	４０６５
	米水津村	４０７３
	蒲江町	４０８１
臼杵市	臼杵市	２０６２
	野津町	４２１９
津久見市	津久見市	２０７１
竹田市	竹田市	２０８９
	荻町	４４１３
	久住町	４４２１
	直入町	４４３０

現市町村名	旧市町村名	コード
豊後高田市	豊後高田市	２０９７
	真玉町	３０２６
	香々地町	３０３４
杵築市	杵築市	２１０１
	大田村	３０１８
	山香町	３４２５
宇佐市	宇佐市	２１１９
	院内町	５２１５
	安心院町	５２２３
豊後大野市	三重町	４２２７
	清川村	４２３５
	緒方町	４２４３
	朝地町	４２５１
	大野町	４２６０
	千歳村	４２７８
	犬飼町	４２８６
由布市	挾間町	３６２０
	庄内町	３６３８
	湯布院町	３６４６
国東市	国見町	３２１２
	国東町	３２３９
	武蔵町	３２４７
	安岐町	３２５５
姫島村	姫島村	３２２１
日出町	日出町	３４１７
九重町	九重町	４６１８
玖珠町	玖珠町	４６２６

（7）作目

経営形態	コード1	作目	例
水田作	1	水稲 麦・大豆 など	
施設野菜	2	イチゴ メロン スイカ ネギ かんしょ さといも トマト レタス キャベツ タマネギ など	
露地野菜	3		
果樹	4	ブドウ みかん カキ ナシ ウメ など	
工芸作物	5	茶 タバコ など	
花き	6	切花 鉢物 花木 など	
畜産	7	肥育牛 繁殖牛 乳牛 肥育豚 繁殖豚 ブロイラー 採卵鶏 など	
その他	9	シイタケ など	

（８）施設

個　　人	1
法　　人	2
共同（特認）	3

（９）セットの有無

無	0
有	1

（10）営農類型

0.5ha未満	0
0.5ha以上～1.0ha未満	1
1.0ha以上～1.5ha未満	2
1.5ha以上～2.0ha未満	3
2.0ha以上～3.0ha未満	4
3.0ha以上～4.0ha未満	5
4.0ha以上～6.0ha未満	6
6.0ha以上～8.0ha未満	7
8.0ha以上～10.0ha未満	8
10.0ha以上	9

（11）農家類型

専　　業	1
第　１　種　専　業	2
第　２　種　専　業	3
そ　　の　　他	4

（12）原資区分

直　　貸	1
転　　貸	2

（13）補助金の有無

無	0
有	1

（14）債務保証の有無

無	0
有	1

（15）償還方法

元金均等	年１回償還	1
	年２回償還（６ヶ月）	2
	年３回償還（４ヶ月）	3
	年４回償還（３ヶ月）	4
	年６回償還（２ヶ月）	5
	年12回償還（毎　月）	6
元利均等	年１回償還	A
	年２回償還（６ヶ月）	B
	年３回償還（４ヶ月）	C
	年４回償還（３ヶ月）	D
	年６回償還（２ヶ月）	E
	年12回償還（毎　月）	F

（16）認定農業者特例の有無

無	0
有	1

（17）認定区分

無	0
認定農業者	1
認定就農者	2

（18）承・否区分

承認	無記入
否認	X(エックス)

2　農業近代化資金コード

（1）制度資金近代化振分け

近代化資金＊R8年9月まで	0
農業経営高度化資金	1
一般資金	2
共同利用事業	3

（2）高度化資金貸付対象

無	0
目標地図に位置付けられた者	1
目標地図見込 （位置付けられることが確実なもの）	2
耕種以外の主業農業者	3

（3）資金使途

農機具	１１
環境整備	１２
災害	１８
一般	２９
小土地	３１
農業経営高度化	９１

（4）資金種類

1号	建・構築物等	農舎	１０１
		畜舎	１０２
		蚕室	１０３
		乾燥施設	１０４
		たい肥舎	１０５
		育成管理用施設	１０６
		サイロ	１０７
		たい肥盤	１０８
		貯溜そう	１０９
		果樹棚	１１０
		牧さく	１１１
		索道	１１２
		排水施設	１１３
		かん水施設	１１４
		集出荷施設	１１５
		処理加工施設	１１６
		貯蔵施設	１１７
		販売施設	１１８
		生産資材貯蔵施設	１１９
		生産資材製造施設	１２０
		保管修理施設	１２１
		防除施設	１２２
		ふ卵育すう施設	１２３
		きのこ栽培施設	１２４
		家畜人工授精施設	１２５
		家畜市場施設	１２６
		家畜診療施設	１２７
		公害防止施設	１２８
		観光農業施設	１２９
		未利用資源活用施設	１３０
		労働力確保施設	１３１
	農機具等	原動機	２０１
		揚排水用機具	２０２
		耕うん整地用機具	２０３
		乗用トラクター	２０４
		育成管理用機具	２０５
		肥料散布用機具	２０６
		防除用機具	２０７
		収穫調整用機具	２０８
		処理加工機具	２０９
		畜産用機具	２１０
		養蚕用機具	２１１
		運搬用機具	２１２
		農地造成用機具	２１３
		情報処理用機具	２１４

2号	植栽	果樹	３０１
		茶	３０２
		桑	３０３
		アスパラガス	３０４
		オリーブ	３０５
		多年生草木	３０６
		花木	３０７
	育成	果樹	３９１
		茶	３９２
		桑	３９３
		アスパラガス	３９４
		オリーブ	３９５
		多年生草木	３９６
		花木	３９７
3号	購入	繁殖牛	４０１
		繁殖豚	４０２
		乳牛	４０３
		馬	４０４
		めん羊	４０５
		山羊	４０６
		肥育牛	４０７
		肥育豚	４０８
		鶏・特用家畜	４０９
	育成	繁殖牛	４９１
		繁殖豚	４９２
		乳牛	４９３
		馬	４９４
		めん羊	４９５
		山羊	４９６
		肥育牛	４９７
		肥育豚	４９８
		鶏・特用家畜	４９９
4号	小土地改良		５００
5号	農地等の賃借権等の一括支払資金		８０１
	農機具等の賃借権等の一括支払資金		８０２
	研修資金		８０３
	品種転換資金		８０４
	調査及び開発等資金		８０５
	営業権等取得等資金		８０６
	法人参加資金		８０７
	その他長期運転資金		８９９
	借換資金		1100

6号	診療施設	６０１
	農事放送施設	６０２
	水道施設	６０３
	託児施設	６０４
	研修施設	６０５
	集会施設	６０６
	ガス供給施設	６０７
	下水道施設	６０８
	農業管理センター	６０９
	老人福祉施設	６１０
	有料老人ホーム	６１１
	農村情報処理・通信施設	６１２
	融雪・除雪用施設	６１３
	農作業管理休養施設	６１４
	農業者等健康増進施設	６１５
	地域休養施設	６１６
	生活改善センター	６１７
	生活安全保護施設	６１８
	集落道	６１９
	廃棄物処理施設	６２０
	地域交流施設	６２１
7号	内水面養殖施設	７０６
	特定農家住宅	７０８
	給排水施設	７１２
	農地取得	1000

3　農業経営基盤強化資金〔スーパーＬ資金〕コード

（1）個人法人区分

個　　人	1
個人で経営が複数部門にわたる経営体等	2
法　　人	3

（2）営農類型

水　　稲	1
畑　　作	2
果　　樹	3
施設園芸	4
酪　　農	5
肉用牛	6
養　　豚	7
養　　鶏	8
そ の 他	9

（3）資金使途

農地等の取得	1
農地等の改良造成	2
農業用施設・機械等	3
農産物の加工処理・流通販売施設等	4
借地権・機械等の利用権等（運転資金含む）	5
家畜・果樹の導入等	6
負債の整理	7

第１号様式

農業関係制度資金システム入力資料変更修正届

団体指導・金融課長　　殿

（融資機関名）

（代表者氏名）

資金コード	融資機関コード

下記のとおり変更したいのでお届けします。

承認年度	承認月	承認番号	変更したい項目	変更前の入力内容	変更後の入力内容	備考